

読んでみました

村田忠禧著

# 『史料徹底検証 尖閣領有』

山口侑紀（編集者）

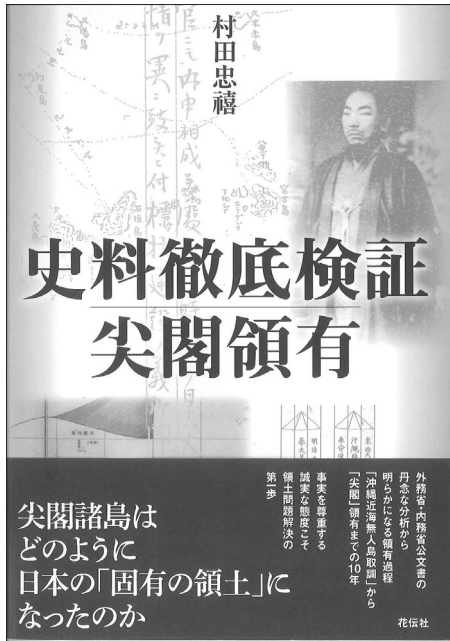
本書は、外務省が尖閣諸島を「固有の領土」と主張する根拠である「沖繩近海無人島取調」から閣議決定による領有までの10年間、1885年から95年までの史料（外務省・内務省公文書として公表されているもの）を徹底的に検証し、その過程を明らかにしたものである。前作

『日中領土問題の起源』（花伝社、2013年）と手法はほぼ同じだが、琉球王国と明・清との五百年に渡る交流を追った前作に比べ、期間を10年に絞ったことで、領有における一番肝心な時期の深層により迫る内容となっている。特に第4代県令西村捨

立ち戻ることは非常に重要なのではないかと。著者が今回、再び同じ時代に

取り組むようになったのは、今年4月から小学校でも教科書で「尖閣諸島は日本固有の領土」だと記載されるようになったのがきっかけだという。著者が以前から主張する「事実の共有化」のために

三が国際的な視野を持ち、清国や列強との揉め事を避けようと尖閣諸島問題をいかに回避したのかがはつきりする。いま再び、尖閣問題の解決のために西村の見地に



ネットなどで公表されているのだが、そのままの形ではどうしても読みにくい。本書の大きな特徴に「読者諸氏ご自身で検証できるように」約50頁に渡り、史料45篇が書き下し文で収録されていることが挙げられる。さらには昨年末、ロンドンから大きなニュースが流れてきた。イギリスの外交文書が公表され、1982年サッチャー首相（当時）との会談の際、鈴木善幸首

相（当時）が、中国との間で「尖閣諸島の現状維持」を合意し、実質的に「棚上げをした」と伝えたことが明らかになった。これは従来の外務省の主張とは大きく異なる。それを確認するために著者は即座に行動を起こして、該当する日本側の外交文書の閲覧を請求した。「審査に10か月かかる」と実質的な門前払いに遭ったエピソードが、本書の「あとがき」に詳しく記されている。この挿話は本書のテーマとなる時代とは異なる、戦後の出来事であるが、特定秘密保護法が制定され、いざ知らずに近隣諸国への憎悪が駆り立てられる昨今、いかに冷静な事実の認識が必要かを改めて考えさせられる一つの事例であった。一つ一つの新事実の発見もさることながら、評者は自国の歴史に関して事実を探究しようとする著者の姿勢から学ぶものが多かった。著者は「尖閣の共同管理」論を主張しているやに聞かすが、次回作が待たれる。

（花伝社・2000円＋税）